

第1期子ども・子育て支援事業計画書「地域子ども・子育て支援事業」令和元年度進捗状況(点検・評価結果)

※(注)見込値≠目標値

■地域子ども・子育て支援事業の「量の見込」と「確保の内容(令和元年度実績)」

R2年3月31日現在

事業名	内容	単位	R元年(H31年)度計画書			R元年(H31年)度実績			点検・評価	今後の方針
			A ニーズ量 の見込	B 確保数	B-A 過不足	C 利用 希望者数	D 利用者数	D-C 過不足		
(1) 延長保育事業	保育認定を受けた子どもを対象に、11時間の開所時間の始期及び終期前後に保育を行う事業です。	人 ※実利用者	117	117	0	161	161	0	「利用希望者数(ニーズ量)」をすべて満たすことができた。町内4保育所で実施した。	現行どおり、ニーズに応じて実施していく。
(2) 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	(内訳)小学1～3年生 小学4～6年生	保護者が就労等のために昼間家庭にいない小学生を対象に、授業終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る事業です。 ※登録者	191	191	0	260	260	0	「利用希望者数(ニーズ量)」をすべて満たすことができた。3箇所の学童クラブで実施した。	現行どおり、ニーズに応じて実施していく。
			157	157	0	195	195	0		
			34	34	0	65	65	0		
(3) 子育て短期支援事業	保護者の疾病や仕事等の事情で子どもの養育が一時的に困難になった場合や、育児不安や育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ等による身体的・精神的負担の軽減が必要な場合に、子どもを児童養護施設等で一時的に預かる事業です。 ※延利用者	人日	31	31	0	14	14	0	「利用希望者数(ニーズ量)」をすべて満たすことができた。鞍手乳児院(鞍手町)、報恩母の家(岡垣町)で実施した。	短期入所生活援助事業(ショートステイ)と夜間養護等事業(トワイライトステイ)を利用できるので、周知を図る。
(4) 地域子育て支援拠点事業	乳幼児とその保護者を対象に、親子で遊ぶ中で情報交換や交流、仲間づくりを行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の支援を行う事業です。 ※延利用者	人回	7,919	7,919	0	7,461	7,461	0	「利用希望者数(ニーズ量)」をすべて満たすことができた。R1年度から日曜日も開所し、利用時間も16時まで拡大した。	現行どおり、ニーズに応じて実施していく。利用者ニーズの把握に努め、利用者の増加に努める。
(5) 幼稚園における一時預かり事業	(内訳)1号認定 2号認定	家庭で保育を受けることが一時的に困難となった児童(幼稚園在園児)を、幼稚園で一時的に預かる事業です。 ※延利用者	9,716	9,716	0	4,738	4,738	0	「利用希望者数(ニーズ量)」をすべて満たすことができた。町内2幼稚園及び町外2幼稚園で実施した。利用見込と実績は大きく乖離している。	現行どおり、ニーズに応じて実施していく。
			1,187	1,187	0					
			8,529	8,529	0					
(6) 認可保育所による一時預かり事業	家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳児または幼児を、認可保育所その他の場所で一時的に預かる事業です。 ※延利用者	人日	1,478	1,478	0	242	242	0	「利用希望者数(ニーズ量)」をすべて満たすことができた。町内1保育所で実施した。利用見込と実績は大きく乖離している。	現行どおり、ニーズに応じて実施していく。広報あしや等で引き続き周知を行う。
(7) 病児・病後児保育事業	保護者が就労している場合等において、子どもの病気・病後回復期に自宅での保育が困難な場合に、病児・病後児保育施設で一時的な保育を行う事業です。 ※延利用者	人日	348	348	0	56	56	0	「利用希望者数(ニーズ量)」をすべて満たすことができた。R1年度1市4町での実績計173。芦屋町の延べ利用者数は56、登録者数は34。利用見込と実績は大きく乖離している。	現行どおり、ニーズに応じて実施していく。
(8) 利用者支援事業	子どもやその保護者が、幼稚園や認可保育所等での教育・保育や一時預かり、放課後児童健全育成事業(学童クラブ)等の地域子ども・子育て支援事業等の中から適切なものを選択して円滑に利用できるよう支援する事業です。	箇所	1	—	—	1	—	—	平成29年3月以降、子育て世代包括支援センターを開設し、相談対応や情報提供を実施している。同センターでベビー用品のレンタル事業を実施している。	現行どおり実施していく。乳児家庭全戸訪問事業や〇歳児健診などの機会ごとに子ども・家庭の状況を把握し、必要に応じて支援につなげていく。
(9) 乳児家庭全戸訪問事業	保健師・助産師が生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児の発達や母親の健康状態の把握、子育てに関する情報提供や指導・助言を行う事業です。 ※延利用者	人	122	122	—	80	80	0	「利用希望者数(ニーズ量)」をすべて満たすことができた。長期里帰りの場合を除き、出生児については全戸訪問し、児の状況確認、必要な情報提供等を行った。	現行どおり実施していく。
(10) 養育支援訪問事業	育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、保健師・助産師による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る事業です。 ※延利用者	件	4	4	—	24	24	0	「利用希望者数(ニーズ量)」をすべて満たすことができた。健診や訪問時に気になる世帯を対象に相談支援を行った。利用見込より実績は増えており、子育て世帯の核家族化や未婚妊婦の増加により、今後も増加が見込まれる。	現行どおり、ニーズに応じて実施していく。対象者の増加が見込まれるため、医療機関等と連携し、必要な人にサービスが行き渡るよう努める。
(11) 妊婦健康診査事業	妊婦の健康の保持・増進を図るため、妊婦に対する健康診査として健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。 ※延利用者	人	1,599	1,599	—	1,141	1,141	0	※実績数は各妊婦の受診回数の積み上げ「利用希望者数(ニーズ量)」をすべて満たすことができた。(令和元年度は全妊婦が健診を受診しており、そのうち97%が健診を10回以上受けることができています。)計画書の時点より、母子手帳交付数が減っており、それに伴って妊婦健診受診者数も減少している。	現行どおり、ニーズに応じて実施していく。妊婦の3%の人は健診を10回以上受診できていないが、受診回数の少ない妊婦は問題を抱えやすい傾向もあるため、妊娠期からの支援を行っていく。